

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ソフィア南堀江保育園	
運営法人名称	社会福祉法人みやび	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	中畑 剛史	
定員（利用人数）	100 名	
事業所所在地	〒 550-0015 大阪市西区南堀江3丁目13-5 2階	
電話番号	06 - 6532 - 3017	
FAX番号	06 - 6532 - 3018	
ホームページアドレス	<a href="http://sophia-nursery-school.com">http://sophia-nursery-school.com</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:sophia_minamihorie@yahoo.co.jp">sophia_minamihorie@yahoo.co.jp</a>	
事業開始年月日	平成21年3月1日	
職員・従業員数※	正規 12 名	非正規 12 名
専門職員※	保育士 正規 10名 調理師 正規 2名 看護師 保育補助 事務員	非正規 7名 非正規 2名 非正規 1名 非正規 1名 非正規 1名
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室、調理室、事務室、洗面室、プレイルーム、多目的室、更衣室、休憩室、倉庫	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

保育理念：子どもの発達を理解し、一人ひとりを丁寧に保育する。  
保育方針：子どもの主体性を育み、豊かな人間性を持った子どもを育てる。

- ・行動力のある柔軟な考えをもつ子ども
- ・発想力が豊かな子ども
- ・個々の違いを認め、理解する子ども
- ・命を大事にする子ども
- ・平和を大事にする子ども

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

保育所の特徴的な取組みとしては下記のことを行っている。

0歳児・1歳児 育児担当制保育、ベビーマッサージ導入  
2歳児 育児担当制保育  
3歳～5歳児 異年齢別クラス活動、学年別カリキュラムクラス活動  
ピラミッド・メソッド（一人ひとりを大切に成長を支援できる教育法）を導入  
全学年 わらべうたを用いた保育

○調理は園内の調理室で手作りで行っている。  
○積極的にITを活用しており、事務の効率化を図っている。

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 エイジコンサーン・ジャパン
大阪府認証番号	270048
評価実施期間	平成29年11月28日～平成29年12月7日
評価決定年月日	平成29年12月7日
評価調査者（役割）	1701C028（運営管理・専門職委員） 1501C001（その他） 1401C027（運営管理委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

社会福祉法人みやびが設置するソフィア南堀江保育園は平成21年3月1日に大阪市内のマンションの2階部分に開園された保育園である。定員100名だが現在の在籍児童は94名で運営されている。大阪市営地下鉄千日前線西長堀の駅から徒歩2分、同じく千日前線の桜川駅からは徒歩7分、阪神電車桜川駅からは徒歩7分、地下鉄鶴見緑地線西長堀駅からは徒歩6分と交通の便が非常に良い場所に立地している。周囲には多くのマンションがあり、子どもの数が多い地区と見受けられる。

同園では園長をリーダーとして職員は園の理念である「子どもの発達を理解し、一人一人を丁寧に保育する」を念頭において、非常に熱心に保育を行っている。

### ◆特に評価の高い点

園長の「職員の幸福なしで子どもの幸福はない」との考えから、職員は心に余裕を持って笑顔で子どもに接して保育を行っている。そのような職員の気持ちや保育の姿勢を肌で感じているのか、どの子どもの顔も笑顔でいきいきとしており、主体性をもったのびのびと保育園で過ごしている様子が感じられる。

保育理念である「子どもの発達を理解し、一人一人を丁寧に保育する」の考えにたって、保育の方法にも工夫が見られる。具体的には下記の保育を行っている。

尚、保育士の人員配置は法定以上の人員を配置している。

0歳児・1歳児 育児担当制保育、ベビーマッサージ導入

2歳児 育児担当制保育

3歳～5歳児 異年齢別クラス活動、学年別カリキュラムクラス活動  
ピラミッド・メソッド（一人ひとりを大切に成長を支援できる教育法）  
を導入。

全学年 わらべうたを用いた保育

又、温かいものを温かく食べてもらうとの考えから調理は園内の調理室で手作りで行っている。

その他には保育に注力するため保育以外の事務処理等は積極的にITを活用しており、事務の効率化を図っている。

#### ◆改善を求められる点

○一部のマニュアルや規定を整備をして分かりやすくファイリングすることが望まれる。  
○法人理念を実践するために中・長期計画（中・長期事業計画と中・長期収支計画）や職員研修計画などを具体的に作成することが望まれる。

#### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園9年目となり、これまで築いてきた保育の質、保育サービスの見直しにあたり、客観的な立場から園の評価をしていただくため、今回第三者評価を受審いたしました。受審したことで、良い点、課題点が明確になり職員のさらなる意欲につながったと感謝しております。  
課題を真摯に受け止め、保育・保育サービスの質の向上、子どもたちの幸せの為に職員皆で改善に取り組んでまいりたいと思います。

#### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針は明文化されている。理念・基本方針はホームページに掲載しているのと入園のしおりにも記載しているのとあわせて、園の入口を入ったところにある事務室の壁に額に入れて掲げてあり保護者への周知を図っている。入園前後の懇談会の場でも保護者への周知を図っている。職員への周知は理念を文書にして職員へ配布するとともに職員へ説明を行い理解を促している。又、クラス会議前に必ず法人理念を唱和している。	
		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	地域の各種福祉計画の策定動向は把握されていない。経営環境は管理職会議では周知されている。	
I - 2 - (1) - ②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	管理者（園長）は経営状況を把握・分析はしているが組織として確立された上で把握・分析はされていない。経営上の問題解決の為に組織的な取組も行われてはいない。	
		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	中・長期計画（中・長期事業計画と中・長期収支計画）は策定されていない。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	単年度計画は策定されているが中・長期計画が策定されていないため中・長期計画を踏まえていない。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
(コメント)	管理職職員の参画のもとに単年度の事業計画は策定されており評価の見直しも行われている。
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。
(コメント)	単年度の事業計画は策定されており保護者（利用者）等に周知されている。

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	保育の質の向上について職員会議やクラス会議で自己評価を行っており見直しも行っている。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	評価結果を踏まえて職員会議やクラス会議で話し合い、課題を明確にして計画的な改善策を実施している。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職務分担表にて管理者（園長）の職務内容及び事務分掌を明らかにし、園長自らの役割と責任を職員に明確に示し、理解を図っている。災害、事故時等の有事の際の管理者（園長）不在時の権限委任を明確にして文書化が必要である。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	コンプライアンス（法令遵守）規定の作成はされていない。管理者（園長）や幹部職員は管理職研修や勉強会に参加し、遵守すべき法令を理解し利害関係者等と適正な関係を保持しているが、一般職員に対しては勉強会や研修を行っておらず法令遵守を周知していない。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	管理者（園長）は現状を把握して保育の質の向上の為、研修の充実を図り、職員が保育の質の向上のために意見を反映できる職場環境の構築に努めている。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	管理者（園長）は人事、労務、財務等を踏まえ分析を行って人員配置、職員の働きやすい環境整備を行って、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	職員の募集は養成校への求人依頼、就職フェアへの参加、ホームページでの求人情報掲載等で行っているが人員計画の策定は行われていない。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人理念や「保育士としての心得」をもとに「期待する職員像」を明確にしているが人事基準（採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する基準）は定められていない。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	法定の人員配置基準以上の人員を配置してゆとりのある心で保育が行える環境である。有給休暇も取得しやすい環境である。健康診断もしっかりと行い職員の健康に留意している。職務上の種々の問題や悩みも相談しやすい環境である。総合的に職員が働きやすい環境を整備している。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年に2回自己評価を行い職員一人ひとりとヒアリングを行っているが、各個人の課題目標は不明確である。目標管理制度に関わる規程（基準）等はない。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	年間の職員研修予定はあるが職員の教育・研修計画は策定されていない。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	法人施設の管理職で編成する委員会が中心となり組織して各施設での人材育成を実施するための具体的、実用的な研修・教育体制が確保されており研修・教育体制を利用した研修・教育が行われている。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>b</b>
(コメント)	「実習生の手引き」はあるが「実習生受け入れマニュアル」は整備していない。実習生等の受け入れについて組織として具体的にどのような取組を行っているかが不明確である。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	理念や保育方針はホームページに掲載され、入園のしおりにも記載されている。園の特色もホームページに掲載されている。又、苦情や相談内容の公表もやっている。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>a</b>
(コメント)	事務、経理、取引等に関するルールを明確はされている。経理に関しては外部の経理事務所に相談をし助言を受けている。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	地域の消防訓練と自治会の清掃活動を定期的に行っているが計画書による計画された地域との交流は実施出来ていない。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>c</b>
(コメント)	ボランティア受入れマニュアルの策定はしていない。ボランティア受入れに対する基本姿勢も明確になっていない。又、受け入れ体制も確立されていない。現在ボランティアの受入れも行っていない。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b>
(コメント)	社会資源のリストは作成している。必要に応じて関係機関などとの連携は行っている。	



Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c
(コメント)	地域の子育てママへの子育て相談や講演会の開催などは行っていない。地域のサークルやボランティア組織などへ園の多目的室の貸出なども行っていない。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	地域公益活動計画書などにより実施予定であったが実施するまでには至らなかった。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	児童憲章の精神に則り『子どもたち一人ひとりの人権』に充分配慮しながら保育展開を行っている。又、保育の心得や所属する社会福祉法人作成の人権ガイドラインを活用して職員全体の会議やクラス会議等の場で勉強会を行い職員全体に理解と周知を図っている。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	虐待については虐待防止マニュアルを活用し、職員の勉強会・研修会を開催し職員全体に周知・徹底を図っている。プライバシー保護に関しては保育の実践の場でもトイレの場所や仕様にプライバシー保護の配慮が見られる。フェイスブックに行事の写真をアップする際には保護者の同意を得て行っている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	入園のしおりを区役所に置いている。又、ホームページで園の理念や方針を公開している。利用希望者には丁寧な説明を実施しており、見学、体験入所、一日利用等の希望にも対応している。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園時には重要事項説明書を用いて保護者に丁寧に説明し同意を得て契約を交わしている。保育の変更に際しては必要書類を使用して丁寧にわかりやすく説明し、保護者の理解と同意を得ている。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	他園への転園に対しては保護者の同意を得て申送書を作成して他園へ情報提供を行い保育の継続性に配慮している。退園の場合は保護者へ子どもの保育情報を提供している。	

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	年に数回のアンケートや個人懇談会、クラス懇談会を通じて利用者満足の調査を行い職員会議で結果を分析し利用者満足の向上を図っている。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b>
(コメント)	苦情解決の仕組みについてはホームページで公開している。入園のしおりにも相談窓口が記載されており保護者・職員に周知され活用されている。結果については個人名等はわからないように工夫してホームページで公開している。第三者委員会の設置もしている。ご意見箱も設置している。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	<b>a</b>
(コメント)	入園の際や、クラス懇談会等の場において常々話し合いをして職員と保護者のとのコミュニケーションを図る姿勢をアピールしている。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>a</b>
(コメント)	ご意見対応マニュアルにそって相談窓口を設け、園長をリーダーとして相談やご意見に対しては迅速に対応し、速やかに改善策を提案・実施している。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>a</b>
(コメント)	事故防止、安全対策マニュアルを作成し、園長をリーダーとした事故防止・安全対策委員会を設置して事故防止と安全の確保に努めている。又、職員が外部研修に参加して得た情報を職員会議を通して共有したり、園内で自主勉強会を行ったりして周知している。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	感染症マニュアルを作成し、職員に周知徹底している。又、月1回法人内の看護師が集まり感染症の予防や情報について常に新しい情報を仕入れ園の職員に伝え職員全体で情報を共有している。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。保護者へは保健だよりや園内の掲示板等で予防策や最新の流行情報を伝えている。	<b>b</b>
(コメント)	防災マニュアルを作成し職員へ周知徹底して職員に防災の意識付をしている。防災担当者において消防訓練を行っている。避難訓練も行っている。防災時における保護者への子どもの引渡し訓練は行っていない。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	職員は保育を行う上で職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分について理解しており、それを共通化する文書である保育マニュアルを作成している。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	職員や保護者からの意見も取り入れPDCAサイクルにて職員会議等で保育マニュアルの見直しを行っている。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	0歳～3歳未満児に対しては保護者に用紙を渡してアセスメントを行い指導計画を策定している。3歳～5歳児に対してもアセスメントを行い指導計画を策定している。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	指導計画についてはPDCAサイクルに基づいて定期的に評価・見直しを行っている。 P (Plan・計画策定) D(Do・実行) C (Check・評価) A (Act・見直し)	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	保育日誌等で保育の実施状況は適切に把握され職員間で共有されている。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	記録文書は市が定める規定により保管・保存・廃棄等を行っている。記録文書は鍵のかかる場所に保管している。廃棄の際にはシュレッダーの利用や廃棄業者に依頼して個人情報漏洩防止に努めている。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育過程は保育の方針や目標に基づき編成されており、年に1回年度末に職員全員で見直しをして全職員への周知が図られている。項目に漏れがないかも確認している。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	SIDSに関する知識は職員全員に周知徹底されている。乳児保育室は安全性に配慮がされているのももちろんのこと、衛生的で明るく暖かな雰囲気である。室温、湿度も常時管理されており、職員はゆとりを持って穏やかな心で子どもに接して保育を行っている。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と保育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	育児担当制を保育に取り入れ部屋の環境にも配慮して、子ども一人ひとりの発達に合わせた保育を行っている。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	異年齢保育を取り入れ、養護と健康、人間関係、環境、言葉、表現の保育所保育指針の5領域に配慮して、3歳児、4歳児、5歳児の保育を行っている。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
(コメント)	1年生の授業や給食参観、学校見学等を行い、先生との意見交流会にも参加し小学校との連携を積極的に図っている。就学に対する保護者の不安に対しては毎年12月に懇談会を開催している。保育所児童保育要録は作成前に保護者に十分に説明を行い同意を得て、園長の責任のもとに関係する職員が参画して作成している。	
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	安全に配慮した環境はもちろんのこと、看護師を中心に職員全員で作成したマニュアルに基づき、採光、換気、保温、保湿、清潔等に配慮した環境を保持している。保育室は木の温もりを大事にした家庭的な雰囲気になっている。絵本も子どもが取り出しやすいところに置いてある。職員は子どもの言ったことを受け止め、子どもが自分で考え、自分で動くといった子どもの主体性を育む保育を念頭において子どもに接している。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	自分でやろうとする子どもの意思と主体性を尊重して、食事、排泄、睡眠、衣服の着脱等の生活習慣を子どもが身につけられる保育をしている。園庭はないが園の周辺には8ヶ所以上の公園があり、子どもが進んで戸外に出て、積極的に体を動かすことができる環境があり又、体を動かすために適切な時間も確保している。外部講師を招いての体操、ダンスや外部でのテニスも行っている。夏場に園外へ出かける時は職員が黒球温度計を携帯して温度を計り熱中症予防にも気をつけている。	

A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子どもの主体性を伸ばすことを念頭においた保育が行われており、3歳以上の異年齢保育において、子どもの発達段階や興味関心に即した玩具が整備されており、子どもは友だちや異年齢児と協同して活動したり遊んだりしている。これらのことは指導計画に位置づけられ保育日誌に記録されている。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子どもの主体性を伸ばすことを念頭に置いて、園の周辺にある8ヶ所以上の公園や時には園から少し離れた大きな公園に季節を問わずに訪れ、四季折々の様々な動植物や自然環境に触れ合う機会を積極的に設けている。又、園内でもめだかや夏にはカブト虫なども飼育している。これらの保育を行うための配慮・援助は指導計画に記載されている。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	一人ひとりを大切に成長を支援できる保育として知られるピラミッドメソッドの考えを取り入れ、遊びを通じて文字や数字に触れる機会を設けている。又、感触遊びや描画活動等様々な素材を子どもたちが自由に使えるように配慮している。リズムを使って、音楽を体で体験し、想像力や表現力を養い、心と体の調和を作り出すリトミックも保育に取り入れている。	

A-1-(3) 職員の資質向上

A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	保育士等は自己評価が保育の実践の改善になることを共通認識している。保育日誌にも自己評価欄があり又、保育士等は年に2回自己評価を行っている。クラス会議や職員会議の場においても自己評価をもとに保育の実践の振り返りを行っている。ただ、自己評価ガイドラインはない。	

評価結果

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	育児担当制に取組み一人ひとりの子どもに丁寧にかかわり、子どもの内面を理解し、把握し、認識する事を意識して子どもの受容に努め働きかけや援助を行っている。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	障がいのある子ども保育については保育カリキュラムを作成し個々の発達を理解している。保護者との日常的な情報交換は連絡帳や送迎時に行っている。個人懇談も随時行っている。医療機関や専門機関と密接に連携をして相談や援助を受けている。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	1時間だけ延長保育を行っている。延長保育の引継事項については担当職員間で直接伝達されている上担当職員以外の正規職員全員へもITを活用して引継事項が共有されている。尚、延長保育を担当していない非正規職員へは主任保育士が伝達している。保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携は指導計画に位置づけられている。	

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	保護者と密接な連携を図り、年間を通じて計画的に健康管理に取り組んでいる。子ども一人ひとりの健康状態は関係職員間で情報を共有している。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	食育計画は栄養士（法人内の他の保育園より招いている。）調理士、保育士等の職員で作成されている。献立表も作成している。食卓には手作りランチョンマットを敷いて、子どもたちが落ち着いて食事ができる環境を整えている。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	栄養士（法人内の他の保育園より招いている。）、調理師、保育士等で子どもの身体的状況・嗜好、食材の大きさ、硬さなどを十分に考慮して献立を考え調理をしている。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健康診断・歯科健診の結果については職員や保護者に伝達し、適切な対応が必要なものについては嘱託医、保護者と連携して適切な援助が受けられるように図っている。看護師による歯磨きの指導も行っている。健康診断・歯科検診の結果は保険計画等に反映させ保育を行っている。	

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対しては主治医からの診断書と細かい指示を得て慎重に適切に対応している。誤食を防ぐため食事のテーブルを別にしたり赤色のトレイを使用したりして配慮している。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	衛生管理マニュアルや衛生管理の自主点検表等によって継続的に行っている。調理職員には大量調理マニュアルをもとに周知と研修を行っている。調理室、保育室には次亜水を整備して必要に応じて使用できるようにしている。保育室は次亜水の噴霧も行っている。	

評価結果

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	給食だよりを介して、保護者が食育に関心を持てるように配慮をしている。又、連絡帳や懇談会を通じて子どもの家庭での食事の状況把握に努めている。食事のサンプルも置いてある。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	未満児については毎日連絡ノートを通じて保護者との連携を取っている。幼児組は掲示板や送迎時に保育の様子を伝えている。行事等は保護者の了解を得てフェイスブック等で様子を伝えている。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a

(コメント) 年度初めに入園の集いや進級の集いを開催し共通の理解を得る機会を設けている。又、共通の理解を得るために運動会の親子リレー、親子での給食の試食会、親子遠足等の保育参加の機会を設けている。

A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	<b>a</b>
(コメント)	虐待防止については職員全員が研修を受けている。又、虐待防止マニュアルにそって、日々の保育で気をつけないといけないポイントを職員間で常時共有している。専門機関とも連絡を取り、虐待の早期発見と予防に努めている。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	<b>b</b>
(コメント)	体罰禁止については職員間での話し合いや共通意識を持つことによって不適切な対応が行われないようにしている。ただ就業規則に体罰禁止の明確な記載がないため、就業規則に明記することが望まれる。	



## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	ソフィア南堀江保育園を利用中の保護者
調査対象者数	77世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在ソフィア南堀江保育園を利用している子どもの保護者77世帯を対象に調査を行った。  
(回答率48.1%)

○無回答を除いて回答者全員が「はい」との回答はアンケート20項目の内下記の4項目である。

- ・ 保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・ 健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・ 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・ 給食のメニューは、充実していますか。

○無回答を除いて回答者の90%以上が「はい」との回答はアンケート20項目の内下記の7項目である。

- ・ 保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・ 入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・ 入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、わかりやすく伝えられていますか。
- ・ 園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・ 送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・ 日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。
- ・ 懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。